

令和2年12月教育委員会定例会会議録

1 開会及び閉会に関する事項

- (1) 開催日時 令和2年12月16日(水)午後1時30分
- (2) 場 所 松田町役場4階 4B会議室
- (3) 開会時間 午後1時25分
- (4) 閉会時間 午後2時47分

2 出席及び欠席委員の氏名

- (1) 出席委員 石川純一教育長職務代理者、宮田恭子委員、橋本整和委員、
山岸香穂里委員
- (2) 欠 席 浄泉和幸教育長

3 傍聴人

なし

4 委員及び傍聴人を除き会議場に出席した者の氏名

遠藤洋一課長、石井友子課長補佐、安池正樹学校教育係長、小野敏紀施設管理係長、遠藤雅典生涯学習係長、齊藤亮介指導主事、重野寿利定住少子化担当室係長

5 会議録の確認

(1) 11月教育委員会定例会会議録の承認

遠藤課長：会議録を承認することによろしいか。

委員：全員了承

6 教育長の報告事項の要旨

遠藤課長：「教育長の行政報告」の資料に基づき説明

7 議題及び議事の要旨

議事事項

日程1 議案第12号 松田町青少年問題協議会規則の一部を改正する規則について

遠藤係長：第3条第1号の定める委員について「教育委員代表」を「教育委員会代表」に改め、同条第5号の「小・中学校代表」を「小学校長代表・中学校校長」に改める。その理由として、教育長は教育委員ではないため、また、町立中学校が1校となっているため、実態に合わせて文言を改める。

遠藤課長：特に意見がなければ、議案第12号は承認によろしいか。

委員：全員承認

日程2 議案第13号 社会教育委員の委嘱について

石井課長補佐：5月教育委員会定例会で、定数15名に対し13名を委嘱した経緯があった。このため、松田町社会教育委員条例第2条に定める定数に欠員が生じており、定足を図るため提案した。提案した大沼有紀子氏は、松田町図書館司書かつ松田小学校の学校図書ボランティアである。任期は令和3年1月1日から令和4年3月31日(任期は2年であるが、他社会教育委員の残任期間)とする。

遠藤課長：特に意見がなければ、議案第12号は承認によろしいか。

委員：全員承認

8 その他事項

(1) 旧寄中学校利活用事業について

重野定住少子化担当室係長：「旧寄中学校利活用事業について」の資料に基づき説明
平成31年度（令和元年度）に地域の方々や寄小学校長等が構成員となって「旧寄中学校利活用事業者選定委員会」を設けた。資料に基づき、これまでの選定経過、応募状況、応募業者による事業提案概要の審査を経て、活用事業者を選定した旨の説明をした。

今後については、選定された近隣介護施設へヒアリング等を踏まえ、必要な改修工事や設備の設置を予定しており、最終的には令和3年10月より事業を開始する予定である。

石川教育長職務代理者：活用事業者が旧寄中学校跡地を利用したいと思った理由をもう少し詳しく教えてほしい。

重野定住少子化担当室係長：県西地域（主に小田原市、湯河原町）で事業展開しているが、松田町、山北町、開成町で事業を実施していない。寄地域で高齢化が進んでいることから、介護事業における地域の必要性がある。また、寄小学校が併設していることから、教育に資することも事業の一つとして取り組みたいと考えている。

遠藤課長：他に意見がなければその他事項（1）については、よろしいか。

委員：全員了承

(2) まつだ木の学校づくりプロジェクトについて

重野定住少子化担当室係長：「まつだ木の学校づくりプロジェクトについて」の資料に基づき説明

学校建設プロジェクトに支援する方法として、ふるさと納税制度を活用して資金調達を行う「ガバメントクラウドファンディング」という手法で寄附を募っている。これは納税の寄附金の使い道をより具体的にプロジェクト化したものである。新生松田小学校は、公立学校では全国で3例目となる木造3階建てである。寄附の使い道は、地域の木材を活用した教室床を作るための費用としている。なお、10,000円の寄附で地域産材の教室床約1㎡相当である。募集期間は、令和2年11月6日（金）から令和3年2月3日（水）までの90日間とし、町外在住の方には返礼品の提供をしている。

遠藤課長：特に意見がなければその他事項（2）については、よろしいか。

委員：全員了承

(3) 松田小学校校舎建設について

小野係長：令和2年12月12日（土）に実施した校舎の躯体工事における配筋検査の概要について説明した。建物の基礎となる鉄筋を組立て、コンクリートを流し込む作業を行うが、その鉄筋が適正に設置されているかどうかの検査を行った。今年度中（3月中旬）までコンクリートを流し込む（打設）工事を行う。今後も、工事の進捗状況を教育委員会定例会で報告する。

遠藤課長：特に意見がなければその他事項（3）については、よろしいか。

委員：全員了承

(4) G I G Aスクール構想について

小野係長：「G I G Aスクール構想について」の資料に基づき説明

G I G Aスクール構想とは、文部科学省が進める各児童生徒1人1台の学習者用タブレット端末（パソコン）を配備するとともに高速ネットワーク環境を整備する事業である。

学習者用タブレットは、令和3年の1月～2月に納品予定であり、また高速ネットワーク環境整備は、来年の1月に完成する予定である。資料については、導入後の利活用に関する計画を示したものであり、文部科学省へ提出したものである。

内容については、「(1) ICT活用計画及び達成状況を踏まえたフォローアップ計画」「(2) 通信ネットワーク環境整備計画」「(3) 学習者用コンピュータ配備計画」「(4) 広域・大規模での共同調達実施計画」「(5) 計画の取扱い等に関する事項」をそれぞれ説明した。

遠藤課長：特に意見がなければその他事項(4)については、よろしいか。

委員：全員了承

(5) 体罰調査の実施について

齊藤指導主事：「令和2年度 体罰調査スケジュール【松田町】(案)」の資料に基づき説明

この体罰調査については例年行っており、先日、神奈川県教育委員会から体罰調査を実施するといった通知があった。今後の予定は、令和3年1月12日(火)に開催する校長園長会で内容説明をし、調査票を各学校へ送付する。その後、調査期間を経て令和3年1月26日(火)に開催する教育委員会1月定例会終了後に、教育長職務代理者立ち合いのもと、開封作業を行い、調査結果を整理・分析し、その結果を各校長へ伝える流れとなる。

また、対象となる教職員がいた場合は、町教育委員会で聞き取りにより、事実確認を行う。

遠藤課長：特に意見がなければその他事項(5)については、よろしいか。

委員：全員了承

(6) 学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアルについて

齊藤指導主事：「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアルについて」の資料に基づき説明

学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアルについて、文部科学省より令和2年12月3日付け(Ver.5)が示された。今回変更点及び追記箇所については、「冬場における換気方法」や「感染者が発生した場合における学校臨時休校の対応について」が明記された。その他前回との変更点については赤字で示してある。

遠藤課長：この改正において、学校が実施すべき取組について大きく変わったことは何か。

齊藤指導主事：「冬季における換気方法」及び「感染者が発生した場合における学校臨時休校の対応(P61)」について、町のガイドラインと照らし合わせて修正等をするかどうか検討する。

石川教育長職務代理者：学校として保護者へ通知や啓発を行うといったことを教育委員会として何か想定しているのか。

齊藤指導主事：現状教育委員会から学校へ何かしてもらうことは想定していないが、文部科学省の改訂にならって、町のガイドラインを修正した際に、各家庭へ周知するかどうか各校長から相談があれば、教育委員会として対応すると考える。

山岸委員：本人ではなく家族で感染者が出た場合、または感染していなくても熱が高い場合でも、対応は学校ごとで行うのか。

齊藤指導主事：学校長の判断となるが、出席停止の措置をとるよう学校へ指示する。ちなみに、インフルエンザの場合は、解熱後2日間は休むよう法律で定められている。

遠藤課長：他に意見がなければその他事項(6)については、よろしいか。

委員：全員了承

(7) 令和3年度教育関係予算要望について

安池係長：令和2年11月30日(月)に教育長、教育長職務代理者及び事務局で町長へ要望書を提出した。教育関連の要望を中心に、中長期的な課題についても併せて要望した。

遠藤課長：特になければその他事項(7)については、よろしいか。

委員：全員了承

(8) 令和2年度教育委員会・評価報告書について

安池係長：令和2年度教育委員会・評価報告書の作成にあたり、今後の流れを説明する。外部評価員を選定し、教育委員会2月定例会までに校正及び内容確認を行い、3月議会中の議会全員協議会で提示し、令和3年4月1日(木)に町ホームページに掲載する。

遠藤課長：特になければその他事項(8)については、よろしいか。

委員：全員了承

(9) 松田町通学路交通安全プログラム(合同点検)について

安池係長：今年度も松田町通学路交通安全プログラム(合同点検)を実施する。各学校へ合同点検箇所に関する要望を依頼中であり、取りまとめた後、令和3年2月に教育委員会と各学校で合同点検を実施する予定である。その後、『松田町通学路交通安全プログラム』通学路点検対策箇所一覧表の最新版を作成し、県へ報告する。

遠藤課長：特になければその他事項(9)については、よろしいか。

委員：全員了承

(10) 令和2年12月1日現在の児童・生徒・園児数等について

安池係長：「令和2年12月1日現在の児童・生徒・園児数等について」の資料に基づき説明

遠藤課長：意見がなければその他事項(10)については、確認を行ったということによろしいか。

委員：全員了承

9 議事となった発議、討論等の内容及び発議者の氏名 なし

10 議決事項

(1) 日程1 議案第12号 松田町青少年問題協議会規則の一部を改正する規則について

(2) 日程2 議案第13号 社会教育委員の委嘱について

11 その他委員又は会議において必要と認めた事項

(1) 今回の会議録署名人の指名

石川教育長職務代理者、宮田委員

(2) 今後の会議の予定

定例会 令和3年1月26日(火) 午前9時00分 松田町役場4B会議室

令和3年1月26日

会議録署名人

教育長職務代理者

石川 純一

委

員

宮田 恭子

会議録調整事務局職員

教育課学校教育係長

安池 正樹